

第1章

交通事故で家族を亡くした子供の支援に関する シンポジウム

I. 目的

子供の頃に交通事故で家族を亡くした子供の支援について、専門家による講義、委員等（又はご遺族）による講演及び体験談の発表などを通じ、必要な支援や課題等の意見を集約し、家族を亡くした子供のみならず、その周囲にいる保護者や支援に携わる方等に対して発信し、広く一般に情報提供することによって、交通事故で家族を亡くした子供の支援に係る関係者間の連携を強化し、意思の疎通を図ることを目的としている。

II. 概要

1. シンポジウムの概要

シンポジウムは、交通事故で家族を亡くした子供に焦点を当て、支援活動に携わる専門家の講演、ご遺族の体験談等が紹介された。一般の参加者も可能とするオープンなシンポジウム形式にて開催された。なお、シンポジウム開催に当たっては、独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）及び公益財団法人交通遺児育英会の協力を得ているところである。

2. 参加者

シンポジウム当日は、交通事故被害者等の支援に携わる者や交通事故被害者遺族、行政担当者等から約 180 名の参加者が集まった。

3. 日時

平成 30 年 12 月 4 日（火） 13：30～16：30

4. 会場

仙台国際センター 萩（会議棟 2 階）
（宮城県仙台市青葉区青葉山無番地）

5. 体制

（敬称略）

（1）平成 30 年度交通事故被害者サポート事業検討会委員

- ・飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事 井上 郁美
- ・あしなが育英会東北事務所長 西田 正弘

（2）ご遺族（講演者 1 名、パネリスト 2 名）

（3）事務局

- ・警察庁
- ・株式会社アステム

（4）協力

- ・独立行政法人自動車事故対策機構
- ・公益財団法人交通遺児育英会

6. プログラム

(敬称略)

時 間	担 当	内 容
13 : 30	警察庁交通局交通企画課交通安全企画官 平成 30 年度交通事故被害者サポート事業 検討会委員 丸山 直紀	主催者挨拶
13 : 35～14 : 15	あしなが育英会東北事務所長 西田 正弘	基調講演 「家族との『死別を生きる』子どもたちを支える ～沈黙と「あのね」の間で」
14 : 15～14 : 55	ご遺族 渡邊 理香	講演「交通事故で家族を亡くした子供の支援のために～伝えたい思い～」
14 : 55～15 : 10	休 憩	
15 : 10～16 : 25	<u>コーディネーター</u> 飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・ 関係者全国連絡協議会幹事 井上 郁美 あしなが育英会東北事務所長 西田 正弘 <u>パネリスト</u> 交通事故で家族を亡くした経験のある ご遺族（2名） 柳田 萌香 佐藤 早織	パネルディスカッション 「子供の頃に交通事故で家族を亡くす ということ」
16 : 25～16 : 30	警察庁交通局交通企画課交通安全企画官 平成 30 年度交通事故被害者サポート事業 検討会委員 丸山 直紀	閉会の言葉

Ⅲ. 実施内容

1. 基調講演「家族との『死別を生きる』子どもたちを支える

～沈黙と「あのね」の間で」

あしなが育英会東北事務所長であり、平成30年度交通事故被害者サポート事業検討会委員である西田正弘氏より、「家族との『死別を生きる』子どもたちを支える ～沈黙と「あのね」の間で」と題した講演が行われた。

[講師] あしなが育英会東北事務所長 西田 正弘 氏

(平成30年度交通事故被害者サポート事業検討会委員)

[要旨]

遺児支援の歴史

タイトルにある「沈黙」には、なかなか見えづらい、聞き届けづらいという意味合いを込めています。子どもたちが「あのね」って語りかける時は、けっこう大事な話なのです。その時、気持ちと体をしっかりと向けて聴く大人がいるかどうか、それが子どもたちの育ちや今後の人生を生きていく力になると思っています。

1960年代、交通事故がかなり増えました。私の父親は昭和47(1972)年、49歳で交通事故に遭い亡くなりました。当時、私は12歳、あれから46年経ちます。

ちょうどその頃、交通遺児育英会ができ、交通遺児に対する支援制度、奨学金制度が始まりました。私も、奨学金を利用して高校と大学に行きました。

平成7(1995)年の阪神・淡路大震災を契機に「心のケア」の必要性が高まり、神戸に支援施設レインボーハウスが建設されました。2000年代には自殺で親を亡くす子どもたちが増え、その支援のため東京にレインボーハウスが建設されました。

仙台においては、遺族をサポートする団体である仙台グリーフケア研究会が、子どもたちにもそのサポートを広げようと平成22年、「仙台でコミュニティモデルの遺児対象グリーフサポートプログラム」を開始しました。平成23年東日本大震災の後、仙台グリーフケア研究会とあしなが育英会が協働でプログラムを開始し、平成26年に仙台・石巻・陸前高田にレインボーハウスを建設しました。今、仙台で対象にしているのは、東日本大震災の津波で親を亡くした子どもたち(あしなが育英会が支援)や、交通事故や病気、自殺で親を亡くした子どもたち(NPO法人子どもグリーフサポートステーションが支援)です。

仙台レインボーハウスでの活動

仙台のレインボーハウスでの活動を少しご紹介します。「ホール」では、走り回ったりドッジボールなどいろいろな遊びを通して、自分のグリーフ、心持ちを心の中に溜め込まず外に発散するということをしています。「火山の部屋」は、人や自分を傷付けずにストレスを発散できる場所です。必ずボランティア(ファシリテーター)を配置し見守られている

中で、サンドバッグを殴るなどのストレス発散法をしています。「おしゃべりの部屋」は、サポートするボランティアも入って輪になって座り、名前や学年、誰を亡くしたのかなどのお話をする場所です。そうすると、一人じゃないというのが分かります。「遊びの部屋」は、自分のペースで自分の気持ちを絵に描いたり工作をして表す場所です。ビーズでブレスレットを作るワークでは、亡くなった人が好きだった色を形にすることで、亡くなった人とのつながりを作るということをしています。なかなか言葉にはしづらい出来事について、表現を手助けするツールがあると、子どもなりに表現をしていきます。

死因による子どもたちへの影響

あしなが育英会は、交通事故以外の死因で親を亡くした子どもたちに、高校と大学の奨学金の支援をしています。死因の半分くらいが病気です。病気の場合は、闘病生活で医療費がかさんだり、介護と子育て、闘病中からいろいろなことが家族に降りかかってきます。

悪いニュースはなかなか子どもには伝えられないので、子どもたち自身は、今何が起きているのかを知らないまま過ごしてしまうケースもあります。朝起きたら隣に寝ていたお母さんが死んでいたとか、目の前でお父さんが心不全で倒れたというケースもあります。

病気の場合は予期できる割合が高いのですが、震災・事故・犯罪は突然起こります。やはり予期しないというのは、非常にダメージが大きいと思います。「なぜ私にこんなことが起こるの？」という理不尽な思い、納得いかない気持ちが非常に強いと思います。また、事故や津波では、亡骸が本人と確認できないということもあり、その姿を見せられていない子どもたちもいます。それから、事故の調査などで、関係者の対応に助けられる一方で傷付いたという話も多く聞いています。

子どもたちへの影響が大きいのは、やはり加害者への思いです。私も交通事故で父親が亡くなりましたが、私自身は「殺された」と思っています。父親はバイクで出勤中に交通事故に遭いました。後ろからダンプカーに衝突されて、100mくらい引きずられたそうです。後続車がクラクションを鳴らして、それでやっと停まったと聞いています。頭蓋骨骨折で、1週間意識不明で死にました。その病院に寝ていた姿を今でも覚えています。それはやはり「殺されたんだ」と今でも思っています。

事故は遺族に傷として残る可能性がとても高いのです。あるいは東日本大震災の場合、まだ亡骸が見つかっていないという面もあり、遺族は非常に大きな影響を受けています。

2000年代に入って、自殺で亡くなる方が急激に増え、遺される子どもも増えました。自殺の場合は、死因を聞かれても「自殺」と言えない。子どもたちは自分のせいだと思ったり、遺された親も死ぬんじゃないかと思ったり、自分も同じように死ぬんじゃないかと思う、と調査結果に出ています。(2001年あしなが育英会の調査、95人の高校生の声)

「言えない」というのが一番つらいのです。自殺というのが、後の自分の人生に影響を受けるのではないかと思ったり、お葬式の時に周りの人から自殺と言ってはいけないと言

われていたりという関わりを経験している子どもたちが多いのです。誰にも分かってもらえない、蓋をされた、そういう「言えない」環境を押しつけられた、ともいえるかもしれません。

子どもの揺らぎ

親と死別する、あるいは家族を亡くすということは、子どもにとっての家族という安全基地が揺らいでいくといえると思います。伴侶を亡くしたり子どもを亡くしたりすると、大人もやはり揺れます。私の母親も、事故への対応、病院での看病、加害者への対応、という状況に翻弄されているのが手に取るように分かりました。

子どもは10歳前後で死を理解する年齢だといわれていますが、小さいと「死」というのが理解できません。天国に行ったと説明すると、「じゃあ僕も天国に行きたい」と考える子どもも少なくありません。少し成長すると、「どうせ死ぬのに勉強する意味があるの？」というふうに、子どもたちの考え方に影響することもあります。

子どもは、自分が大事にされている、自分がその場に存在するということを、大人のまなざしによって実感していくのですが、大人の子どもの関わりが減ると、「もしかして、自分はいないほうがいいのかな」と思ったりします。そうすると自尊感情に影響することになります。

事故などの法律的な解決には長い時間がかかり、それが子どもたちの日常生活にも影響を与えます。子どもたちは知らされていないことがいっぱいあるので、成長するにつれ、あの時どうだったのかを知りたくなります。ただ、それを教えてほしいと言えないまま過ごすと、曖昧な憶測がどんどん大きくなって、事実じゃないことに心持ちは膨らんで、それに圧倒されるという可能性も出てきます。

それから、進路選択です。進学にはお金がかかります。自分の家にはお金がないと分かると、高校に行きたい、大学に行きたいとは言えなくなります。

死別体験により起こる反応

心持ち、「グリーフ」というのは、愛着を感じる対象、親しい人や大切なものを失った時に起こる、さまざまな心理的、身体的、社会的な感情のことです。身体症状として現れることもあります。ただ、悲しみや会いたいという気持ちは愛情の証であって、病気ではありません。自然な感情です。いつ、誰をどんなふうに亡くしたかによって、一人ひとり違います。こうあるべきだという正しい反応はありません。子どもの場合は、死を理解する年齢であるか、状況を伝えられたかが影響します。

「グリーフワーク」とは、自分の気持ちに丁寧に触れる、自分の気持ちを扱う力をつけるということです。例えば、父親が死んだという囚われから解放され、父親のいない環境に適応して、父親とのつながりを作る、あるいは新しい出会いを作っていくといった関係

を形成することといわれています。

「サイレントグリーフ」とは、沈黙の悲しみ、なかなか聞こえない、見えづらい悲しみのことです。

大切な人を亡くした子どもの反応は、情緒面では、悲しみ、怒り、泣く、恐れなどです。行動面では、どう行動していいか分からなくなり落ち着かなくなる、逆にはしゃいでしまうというのがあります。お葬式で人がいっぱい来ると、それだけで落ち着かなくなり、どう対応していいか分からないので一見明るく振る舞う、ついにはしゃいでしまうということがあります。身体面では、いろいろな気持ちを我慢していると、頭が痛い、お腹が痛いという症状に現れることがあります。社会面では、人と関わるといろいろなことを話したり聞かれたり言われたりするので、ひきこもって誰とも関わりたくないということがあります。勉強どころではない、勉強に集中できないということもごく自然に起こることです。

「トラウマ」というのは、グリーフという気持ちの部分とは違って、自分の生死に関わる対処能力を超えた脅威的で恐怖や戦慄を感じる出来事です。たとえば、一緒の車に乗っていて事故に遭い自分は助かったとか、津波に飲み込まれた経験があるとか、自分も生死の境をさまよったという経験からその感覚が残っているようなことをトラウマと言います。

子どもとの関わり方について

ポイントは安心・安全の確保です。もうこれ以上あなたには危険が及ばないよ、という環境を用意してあげるのが第一です。時には医療的なサポートも必要です。

平成 23 年のあしなが育英会の調査で、死別後の子どもは「暗い表情の時が増えた」「怒りっぽくなった」「無気力になった」「不登校になった」などの状況がありました。

ここで、子どもたちの声をいくつか紹介します。「私は母をがんでなくしました。あともう少力で小学校に入学という時でした。立派な 1 年生の姿を見せたいと思っていました。その時は、死という言葉の意味をちっとも知りませんでした。母が死んだ後も変わらず笑顔でした。でも時がたっていく間に母がいないことの悲しさや寂しさが分かるようになってきました。『友達にはお母さんとお父さんがちゃんといるのになんで自分だけいないの』と大声を出して泣いた時がありました」。

次に、交通事故で 3 歳から 4 歳の半ばくらいでお父さんを亡くした男の子です。その時は、お父さんが交通事故で亡くなったというのはなんとなく分かっていたのですが、たぶん 5、6 歳くらいになってから、加害者がいると分かった時のことですね。「お母さんは、お父さんを殺したその人が憎くないのか？」とお母さんに話したといひます。その一方で、「パパはいるよ、心は生きているんだ」ということを話したということひです。成長するということひは、いろいろなことを知っていきますので、やはり加害者に対するいろいろな気持ちもありますし、お母さんはどう思っているのだろうと考えます。一般的に、憎しみを抱くということひはあまりいいものではないと思われまひますが、こういう気持ちもあつて

当然だと思います。

これは自殺で親を亡くした子どもの声です。「お父さんが死んだ時、うまく自分の気持ちを伝えられなくて部屋に1人でいたりテレビを見たりしていた。父は自営業だったけどそれが失敗して母は大変だった。仕事して帰ってきて泣いて寝て、たまに荒れ狂って父のことを出してきて『私も自殺してやる』とか言って。それを見ているのがつらかった」。

自尊心には、大きく2つあるそうです。1つは社会的自尊心。もう1つは基本的な自尊心です。1つは、うまくいったり褒められると高まる、失敗すると低くなる。どちらかという、評価されることによって高まるものです。

もう1つは、成功とか優越とは無関係で、自分をかけがえのない存在として認められることによって感じられるもので

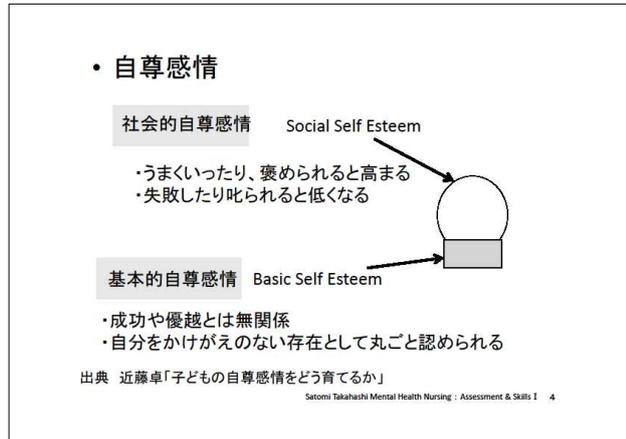
す。「あなたが大事なんだよ」ということを感じられることでしか高まらない気持ちがあるということです。特に親を亡くしたり、家族を亡くしたりした時に、「あなたが大事なんだよ」と関わってくれる大人の存在（まなざし）が、やはり非常に大きなものになります。家族を亡くした子どもたちは、いろいろな大人たちの関わりの中で、この「あなたが大事なんだよ」と知らせてくれる大人を求めているのではないかと思います。

また、年代により、対応、関わりにも注意が必要です。年齢ごとに発達段階がありますので、事実関係の受け止め方なども違ってきます。

ただ、いい子でいる子は、心持ち、グリーフは見えづらいと思います。子どもたちも心配かけないように一生懸命頑張るのです。時には親を支えるケースもあります。そうすると、悲しんでいないように見えたり、衝撃を受けていないように見えたりすることがあります。でもそれは、表現する言葉が身に付いていないということなのです。ですから、絵やいろいろな方法で表現することがすごく手助けになります。いい子でいると、子どもは大人より早く回復する、忘れる、すぐ立ち直るなどという誤解につながります。

子どもたちがかけられる言葉としてたびたび聞かれるのが、「済んだことは早く忘れなさい」「お母さんを助けてあげて」「勉強の遅れを取り戻しなさい」「頑張ってるね」「お金がないのに進学するの」「片親だから仕方がない」などの言葉です。「どんな気持ちなの?」「今、どんなことが大変なの?」という言葉がかけられた子どもは少ないのではないかと思います。何かを言う前に、あなたの気持ちを教えてという人は、少ないように思います。

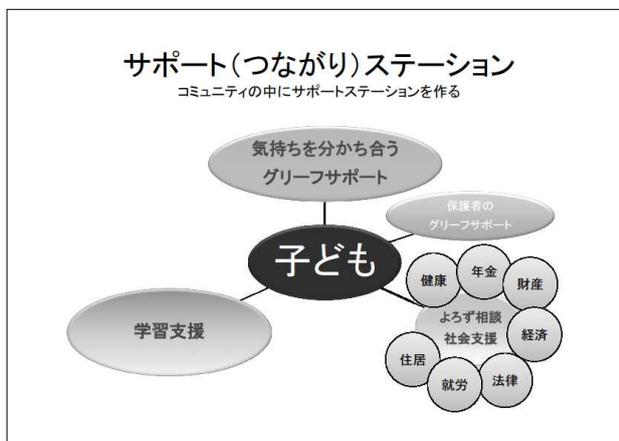
保護者の混乱は当然のことですが、それが子どもの不安につながります。子どもの世話ができない、仕事探し、加害者との法的・行政的手続に時間が取られるなどという親の混乱が軽減される状態になることが、ある意味、サポートの肝であると思います。



サポート（つながり）ステーションとして

お父さんお母さんのグリーフへの対応がとても大切です。

事故はどんどん過去になっていきますが、グリーフの気持ちや生活は現在進行形でいろいろな変化があります。子どもの成長にしたがって進学などの対応もしなくてはなりません。命日や誕生日などいろいろな場面で思い出したり、子どもたちにとっては父の日、母の日をどう過



ごすのか、これも一つの山です。子どもも大人も、自分のグリーフ、自分の気持ちの持ち方や扱い方を丁寧に触れるということ、自身が学んでいく必要があるのです。

そのために、私たちはレインボーハウスのような場所を作って活動しています。子どもを中心にグリーフサポートをしたり、学習支援につなげたり、保護者のグリーフサポートにもつなげたり、あるいは相談機関につなげたりということをしてできるだけ行っています。月1、2回でも会うことにより、専門家と日常生活の真ん中くらいのところをサポートしています。子どもたちは、遊びながら、おやつを食べながらいろいろな話をして帰ります。非常に短い時間ですけれど、きちんとそういう時間を持つということに効果があると思います。

レインボーハウスでしていることは、親や家族を亡くしたという同じ体験をした人たちをつなげるピアサポートです。友達ではなく仲間、同じような体験をした者同士が集まって、自分の気持ちに丁寧に触れて話すとか、絵にするとか、暴れるとか、他の人の話を聞くということをしていきます。重要なのは、非難や比較をせずに、一人ひとりの今の状態や歩みを尊重し合うという関係性を大事にすることです。それから、そんな気持ちの表し方があるのか、そんな考え方があるのかと、少し先を歩いている誰かを参考にすることも大事にしています。それが、孤立化を防いだり、社会資源につなげることになっているのです。

サポートの実践とゴールとは

子どもは、親と一緒に警察や示談などいろいろなことを対応していると、子どもでいられなくなる場合があります。レインボーハウスでは、子どもでいる時間を確保したり、きちんと遊ぶ、話をする、子どもらしく自分らしくいられるようなサポートをしています。

また、保護者にも来てもらい、子どもと離れた場所で保護者自身の気持ちも大事にしたり、他の人たちの話を参考にして、保護者もゆっくりとレスパイト（一時休息）してもら

う時間を持ち、それからさまざまな情報を得て帰ってもらうことをしています。

心のケアだけが大事だということではなく、社会資源と結びついて目の前の現実の生活が落ち着くようにつなげていく、ソーシャルサポートにつなげることを心掛けています。

この子どもを支えている保護者を支える視点というのはすごく大事なことです。子どもの面倒を見る保護者をサポートする周りの人がいると、結果的に子どもの環境を整えることにもなります。また周りの人が死別・喪失体験をした子どものことを理解していると、裁判や仕事などで精一杯の保護者に、こんなことを子どもたちは考えているかもしれないよ、ということ伝えてあげる、「子どもを見る視点」を親に再確認してもらうことにつながると思います。周りの人が一緒に役所に行ってもらおうということだけでも、大きな支えになると思います。

支えることのゴールと思い描いているのは、やはり、孤立して自殺に追い込まれないようにということです。それから、自分らしい生活が送れるようにということです。特に、楽しみごとができるというのはすごく大事です。非常に悲しいつらい思いをしている中でも、クラブ活動をしたり外に出かけたり、何かうまくいったとか、これができるようになったとか、そういうことを一緒にやるということがすごく大事だと思います。それから、困った時は「助けて」と言えることが大事だと思います。

そして、子どもたちの将来の可能性を狭くしないことです。いろいろな制度を使って、子どもたちが自分の可能性を広げられるように「つながり」を作ってあげるといことです。あしなが育英会やレインボーハウスだけではできないことがいっぱいありますので、子どもたちの可能性を広げるために、私たちもいろいろな団体とつながってサポートすることをこれからやっていきたいと思っています。

「1人の子どもが育つには、村じゅうの人が必要だ」というアフリカのことわざがあります。今、子どもの貧困の問題をはじめ、あまり良い環境にない子どもたちもたくさんいます。この交通事故で家族を亡くした子どもたちにも、いろいろな人たちが関わり、子どもたちのその後の育ちと可能性をしばませないような横のつながりが必要だと思います。事故直後から、長い目で見て、子どもたちの育ちをサポートするという切れ目のない関わり方、支援というのを、これから皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

「支える」ことのゴールは？

- 自殺に追い込まれないように
- 自分らしい生活が送れるように
- 人間関係がスムーズになるように
- 楽しみごとができるように
- 困った時は「助けて」といえるように
- ひとりじゃないと実感がある
- 新しいつながりをつくれるように
- 将来の可能性を狭くしない、しばませない
- 自尊心を損なわないように

2. 講演「交通事故で家族を亡くした子供の支援のために ～伝えたい想い～」

交通事故で子供を亡くしたご遺族である渡邊理香氏より、事故当時の状況、遺された子供の様子、学校との関わり、そして交通事故で家族を亡くした子供に必要なとされる支援について講演が行われた。

[講師] 渡邊 理香 氏

[要旨]

娘の事故と当時の状況

平成8年7月18日、夏休みを2日後に控えたその日、集団下校中の子どもたちの列に、糖尿病の持病のある加害者の車が意識もうろうとした状態で突っ込み、当時小学校1年生だった娘を直撃して死亡させ、もう一人の男子児童にも怪我を負わせる事故が起きました。娘は搬送先の病院で、事故のわずか2時間後に、そのあまりにも短い生涯を閉じました。

事故発生後間もなく、事故現場に着いてしまった当時小学校3年生だった長男は、血だらけで倒れている妹が救急車で搬送されていく姿を見てしまい、現場に落ちていた妹のランドセルを胸に抱きしめながら、「轢かれたのは僕の妹だ！」と泣き叫んでいたところを、近くの方が保護して自宅へ電話をくださったのです。

娘は青信号で横断歩道を渡っていたところを一方的に殺されたのにも関わらず、加害者は病気が理由となり一旦は不起訴となりました。しかし私どもが検察審査会に申立を行った結果、加害者は逆転起訴され、事故から4年後の平成12年3月3日に、禁固1年8か月、執行猶予3年の判決が下ったのです。この日は、生きていれば10歳になるはずだった娘祥子の誕生日でした。

執行猶予付き判決ということは、加害者は刑務所に入らずに済む、事故前と変わらない生活を送れるということです。私は犯した罪に対して軽すぎる判決だと上告を願いましたが、認められることはありませんでした。当時は、事故状況や加害者についても何ひとつ知らされることはありませんでした。そのため、加害者が不起訴処分に終わったことさえも分からず、検察からの事情聴取の知らせを信じ、ただひたすら待っていたのです。情報が何ひとつ入らない中、全て自分たちで手さぐりで調べ、事故がなぜ起きたのか、どんな事故だったのか、今何をやらなければならないのかを必死に探す日々を強いられました。

突然の事故で大切な家族を失った時、家族だけではその過酷な状況を受け入れることは困難となります。私は何をどうしていいのかさえも分からず、自分を責め続けていました。自分のことで精一杯で、遺された子どもたちの世話も、ましてや子どもたちの気持ちを考えてやることなど思いもしませんでした。子どもたちが視界に入っているのに、その姿を見てはいなかったように思います。

そんな中、周囲からかけられたのは、「他にも子どもがいるだろう」「母親なんだからしっかりしろ」「もっと頑張らなくては駄目だろう」そんな言葉の数々でした。そんなことは

言われなくても分かっていました。それでも、娘を失ってしまった悲しみはあまりにも大きく、自分でも自分をどうすることもできなかったのです。

危険な通学路、子どもたちの命を守るためには

娘は、入学する前から小学校に行くのが楽しみで、買ってもらったばかりのランドセルを背負いながら遊んでいました。学校に通う時、娘のランドセルが嬉しさに飛び跳ねるように揺れていたのを、今でも覚えています。私は子どもたちの成長が何より楽しみでした。参観日には、長男の3年生のクラスと祥子の1年生のクラスを半分ずつ見学し、嬉しそうに学校で過ごしている子どもたちの様子を見るのが何よりも幸せでした。忙しい毎日でしたが、その日々はその後も続いていくと信じていました。

通学路は、朝晩交通量が多く路線バスも通り、大変危険な道路に面していました。娘の事故現場は、手押し式信号の横断歩道で、小さな縁石や欠けている縁石がある以外は子どもたちを守ってくれるものは何もない、大変危険な場所でした。娘は手押し式信号を押し、自宅のある方向に横断歩道を渡っているところを加害者車両に直撃されました。現在の事故現場は、歩道も道路幅も広くなり、子どもたちが無防備に立つしかなかった場所には頑丈なガードレールが取り付けられました。

娘の事故前、私はPTAの役員をしており、通学路の安全点検を行い、危険箇所の改善を学校を通して関係機関にお願いしていたのですが、「危険な通学路はここだけではない」と、なかなか整備をしていただけませんでした。しかし娘の事故後間もなく、縁石は付け替えられ、通学路は改善されました。近所の方から、「祥子ちゃんのおかげで通学路がきれいになった」と言われましたが、私は20年以上経った今でも、この現場を通るのも嫌です。

私は当時、就学前の子どもたちが交通ルールを守ることの大切さを学ぶ「かもしかクラブ」の地区リーダーとして活動していました。娘も幼い頃からかもしかクラブに参加し、人一倍交通ルールを守っていました。入学前、娘と通学路を歩き、歩き方の練習をしました。事故に遭ってほしくなかったからです。しかし娘の命が奪われたのは、「安全だ」と私が娘に教えた通学路の横断歩道でした。私は、あと何をすれば、娘を守れたのでしょうか。

「自分の命は自分で守ろう」。これは、入学した時、学校からのお便りに書いてあった言葉です。しかし、どんなに気を付けていても事故は起こり、子どもたちが一方的に命を奪われる。そんな状況が娘の事故の時も、そして現在もなお起きているのです。

20年近く経って、息子と話をして分かったこと

当時は、被害者は置き去り状態で、私は自分自身のことさえままたなくなり、家族のこと、子どものことを考えられる状況ではありませんでした。PTSD、心のケア、被害者支援、そういった言葉さえ全く耳にしなかった時代、私はその必要性も分からず、何ひとつ、子どもたちに心を寄せてあげることができなかったのです。

事故から20年近く経って、封印をしていた事故当時のことを長男と話し合い、初めて分かったことがあります。

祥子が搬送された病院で待っていた時、長男は、「祥子は大丈夫だよ。祥子が救急車に乗せられた時、僕、『祥子！』で叫んだんだ。そしたら祥子は『お兄ちゃん！』ってちゃんと答えたんだ。だから絶対に大丈夫だよ」と言って、呼吸もうまくできず体中がしびれ、椅子に座っていることもできなくなっていた私を、ずっと隣で励まし続けてくれたのです。

そして四十九日を過ぎた頃、私が自責の念にかられ自殺も考えるようになってしまい、自分を失いかけていた時、私のそばに来て、「あの時の話は間違っていたの。祥子はね、最後に『お兄ちゃん』じゃなくて、『お母さん！』で、お母さんのことを呼んだんだよ」と言ってきたのです。息子は、幼心にも母親の異変を感じ、なんとかしなければならぬと考えたのだと思います。これがきっかけとなり、私は、つらい、苦しい思いをしているのは自分だけではないことに、やっと気が付くことができ、自分がやらなければならないことを考え始めたのです。

事故当日、娘が亡くなり処置室から私が半狂乱で出てきた時、長男が「お母さん、僕たちもいるんだよ！」と叫んだのだそうです。しかし、その声さえ、その時の私には届いていなかったのです。私が処置室に通された後、親戚が病院に駆けつけるまで、長男はたった一人で廊下で待っていたそうです。どんなに心細かったか。そして、必死に私に向けて叫んだその思いさえも、私は受け止められなかったのです。

私を気遣うような言動は他にもありました。その年の夏休みのプール開放日から帰ってきた長男が、「お母さん、事故現場に祥子が座っていたから、僕、一緒に帰ろうって言って、ちゃんと祥子を家まで連れて帰ってきたからね」と言ってくれたことがあります。

また、夏休みが終わり学校に行った時、先生に「夏休みはいつからですか」と聞いたそうです。先生は「もう終わったばかりでしょ」と驚いたように答えられたそうです。その夏休みは、私たちはさまざまな作業に追われてしまい、子どもたちは放ったらかしの状態でした。そのため、長男には夏休みを過ごした記憶が全く無かったのではないかと思います。

それから、悪夢にうなされていたそうです。外から学校を見ている自分がいて、外はものすごく明るい日差しなのに、妹がいた1年生のクラスだけがものすごく暗くて気持ち悪い感じがして目が覚める、そんな夢を何回も見てうなされていたそうです。今思い出しても、気味が悪いほどに怖い感じがすると話してくれました。

また、次男と以前より揉めるようになりました。次男とは6歳年が離れており、祥子がいた頃はほとんどケンカをすることはなかったのですが、クッション役の祥子がいなくなったせいだろうと思います。次男は当時2歳になったばかりで救急車両が大好きでした。事故後、救急車両の出ている番組を見ていると、長男が飛んできてテレビを消して、「お母さんは、こういうのは今、見たくないんだから！」と言い、ケンカになってしまったこと

が度々あったようです。長男は、「あの時、お母さんからケンカをするなど叱られ、すごく嫌だった」と、その時の気持ちを話してくれました。

しかし、今思い返しても私の記憶の中の当時の息子の様子は、普段と変わらない、事故のことさえも分かっていないかのように元気に遊んでいる姿が思い出されます。息子は事故の話は一切しませんでした。本当に、覚えていないかのように、事故のことは忘れてしまったのではと私は感じていました。

事故当時2歳前だった次男の様子

あくまでも私から見た状況ですが、一人で本当におとなしくしていました。ただ、出棺の前日はとてもぐずって、私が添い寝をしてやっと眠りにつきました。しかしそれ以外は私のそばには一切来ませんでした。親戚が来てくれているせいだと私は思っていました、幼いながらも母親の異変に気が付いていたんだと思います。

いつものように遊んでいたように私は思っていました。2歳の誕生日前でしたので、何も分かっていないと思っていました、かなりの衝撃を受けていたことが後で分かりました。事故前には虫歯など1本もなかったのに、私が気が付いた時には、全ての歯が虫歯になっていました。歯医者さんから、子どもは何か急激なストレスが加えられると一瞬にして虫歯になってしまうことがあるんだと教えられました。

また、ある日、私のそばに来て「お母さん、祥子ちゃん、死んじゃったの。死んだら一緒に遊べないの。何かドラえもんに出してもらえないかな。生きてる祥ちゃんにしてくれる道具を」と言ったのを覚えています。しかし、こんな言葉をかけられていたのに、私は子どもたちに寄り添うことはできませんでした。本当に、ほったらかし状態にしていたのです。次男は甘えてもきませんでした。甘えてこなかったのではなく、甘えられない状況に私が置いたのだと思います。

きょうだいを亡くした子どもたちに必要な周囲の対応

その時必要だったのは、何が起きたのか子どもたちへ説明することだったと思います。

事故直後から家族中の生活が一変します
ので、子どもに対して事故の説明をできる状況ではありませんが、子どもたちも衝撃を受けていますので、やはりきちんと気持ちを受け止め、その年齢に合わせて、事故についての説明を行うことが必要だと思います。何が起きているのかもよく分からずにただ置かれてしまうことは、余計な不安を募らせることにつなが

その時必要だと思われる事

- ・何が起きたのか子供に対する説明
- ・子供達の気持ちに寄り添うことが出来る人、話を受け止めてくれる人の存在
- ・周囲の方々の理解(普段通りの対応)
(事故後に起きてくる様々な反応を特別視しない)
- ・子供の気持ち、意思を尊重し周りの状況を整える対応
- ・同じような経験をした方との交流
- ・母親の気持ちに寄り添い支えてくれる人
- ・安全で安心していられる場所(親、子それぞれに)
子供の発達段階によって表に現れてくるものやその変化も違うので、それに合わせそれぞれに対応することが大切だと考える

ると思います。

また、子どもたちの気持ちに寄り添うことができる人の存在が必要です。家族の中では、事故の話はタブーとなります。親も自分の悲嘆で心の余裕が全くありません。周囲の方が子どもの様子に気を配ってくださることで、子どももつらい気持ちを抱え込まずに済み、話せる時にそれを受け止めてくれる人がいるということが安心につながっていき、それがすごく大事な存在になるのではないかと思います。

それと、周囲の方々の理解です。子どもの様子を見守りながら、普段通りの生活を行えるようにすることが重要だと思います。きょうだいを失った後に元気になっている様子を見て、違和感を持った目で見たり、逆に気を遣い過ぎて普段の生活から遠ざけることのないようにすることが大切だと思います。子どもの気持ちや意思を尊重し、大人の判断で学校を休ませたり無理に行かせたりしないようにしていただきたいと思います。

ある被害者のお話ですが、亡くなったお兄さんの服を着て学校に行ったのですが、担任の先生から「どうしてそんな服を着てきたのか」と注意を受け、傷付いたことがあったそうです。女の子が大きい男の子のぶかぶかの服を着ていったので、先生が注意したらしいのです。また親であっても、亡くなったきょうだいの服を自分の目の前で着られるのがすごく嫌で、「その服を着ないで」と注意をしてしまい、後悔しているというお話をされた遺族もいます。子どもの悲しみの表現の仕方はさまざまな形で現れてきますので、周囲は頭から否定せず、なぜそのような行動を取るのか受け止めることが必要だと思います。

学校で行われている行事についても、参加を無理強いしないでください。きょうだいを亡くした小学生のお子さんが、学校の交通安全教室に参加したくないと先生に伝えたのですが、これは学校行事の一環で全員参加だからと言われて参加せざるを得なくなり、非常につらい思いをしたというお話を聞きました。このようなことに対して、きめ細かな対応をしていただきたいと思います。

子どもによって表に現れてくるものは違いますし、変化していきますので、それぞれ、その都度対応することが大切だと考えています。

学校との関わりの中で望まれる支援

年齢や生活状況によって、子どもの悲嘆の表現の仕方はさまざまです。まずはそのことに心を寄せていただきたいと思います。必要だと感じた時には声をかけ、気持ちを受け止めていただきたいと思います。学校と家庭がつながり、気になる様子があれば連絡を取り合える体制を作っていただきたいと思います。現在では、

学校との関りの中で必要と思ったこと

- 他の兄弟に対するサポート
- 子供への接し方のアドバイス（父兄に対して）
- 学校、PTA等周囲の方々に被害者心情について理解を深めていただく機会
- 亡くなった子供の荷物の受け取り時の心配り
- 卒業式、入学式等への配慮
- 様々な行事に対する配慮（親子共々）
- 子供の気持ちを汲み取った対応
- 子供を特別視しない
- 学校と支援側との連携（支援に関する共通理解）

家族を突然失った子どもに対しての絵本やさまざまな冊子がありますので、それも活用していただき、文字や絵を通して、今、自分の身に起きていることは異常なことではないということを親子ともにまず理解していただくことが大変大切だと思います。親御さんに対しこういった情報提供も含め、子どもたちとの接し方についてアドバイスしていただきたいと思います。

学校 PTA の方々に、被害者心情について理解を深めていただく機会があればよいと思います。私の場合、長男の参観日など学校行事に行く必要がある時は、目に見えない鎧を身に着けないと出向けないような状態でした。子どものためにさまざまな行事に行かなければならないと思うのですが、娘の思い出が詰まった、しかし娘がいなくなってしまった学校に行くことはあまりにもつらかったからです。私には友人もたくさんいたはずなのに、誰もそばに来てくれませんでした。なんと声をかければいいのか分からなかったのだと思います。周りに大勢人がいるのにも関わらず、ものすごい孤立感と孤独感に襲われ、耐えられませんでした。何気ない会話、以前と同じような対応をしていただきたかったのですが、それも叶いませんでした。

卒業式、入学式への配慮ですが、私は娘に、他の子どもたちが経験できることは全てさせてやりたいという思いが強くあり、卒業の年、卒業証書をいただけないかと学校にお願いをしました。すると校長先生が、卒業証書の代わりとして手書きの心温まる内容の卒業の証を、担任の先生と共に自宅に届けてくださったのです。大好きだった小学校に娘が通えたのはわずか3か月余りでしたが、その娘の気持ちを形にして残したかった、娘の生きた証として卒業証書をいただきたかったのです。子どもを亡くした親の中には、同じような思いを抱いている方が大勢いらっしゃると思います。被害者側からこういったことを要望するのではなく、同じ保護者や学校側から、このような提案をしていただければ有り難いと思います。

被害者を理解し、さまざまな立場の人が寄り添う支援を

「命の授業」で、私が子どもたちに読んで聞かせている詩があります。息子が小学校5年生になる頃に、学校の先生から「お母さんの言葉で子どもたちに命の大切さを伝えてほしい」という依頼があり、先生のお力をお借りしその時の気持ちを詩として書きました。当時は、なぜそんなことを私がやらなければならないのかと思ったのですが、今になり、その時の気持ちを素直に詩という形に残せたことは、非常に有り難かったと、その時言葉をかけてくださった先生に感謝しています。

私は、この詩とともに、日常を普通に暮らせることがいかに大切であるかを子どもたちに問いかけ、分かってもらいたいという思いで話をしています。子どもたちも非常に素直に、私の気持ちを受け止めてくれていると感じています。伝えることの大切さを実感しています。

当時小学校3年生だった長男は、本当に私を必死に支え続けてくれました。心から感謝したいと思います。しかし、子どもたちが、子どもらしい生活を送るのではなく、普通でなくなった日常の中、自分の気持ちを表現することもできずに親を支えなければならないという状況に置かれることは、あまりに過酷なことだと思います。被害に遭ってしまった家族一人ひとり、悲嘆の表現の仕方も考えることも、望むことも違います。そういった一人ひとりにあった支援を、さまざまな関係機関の方々からしていただきたいと思います。

被害者は、泣くことも許されず、そして笑うことも許されません。私は、娘に申し訳なくて家族で旅行に行くことができなくなりました。私たちが行けないということは、子どもたちにも我慢をさせるということです。当時は、それは仕方がないことだと思っていました。事故に遭ったのだから、家族を失ってしまったのだから、被害者は楽しんではいけな、楽しいことをしてはいけない、そう自分に言い聞かせて暮らしていました。しかし、被害者だって楽しんでいい、笑っていいはずなのです。それを世間は許してはくれませんでした。楽しい顔をしていると、「笑っていたね」と言われたこともありました。

被害者の置かれている状況を正しく理解し、さまざまな立場の人がそれに寄り添う支援が望まれています。そのような支援体制を構築していただきたいと、心から願っています。子どもが子どもらしく、温かい家庭の中で、伸び伸びと過ごせる日が一日でも早く来るように。そのためには、やはりその家庭が笑顔を取り戻す必要があります。どうか、皆さんの支援を今後ともどうかよろしくお願いいたします。



山形市 渡邊 理香

娘、祥子は、いつも私の傍にいたのがあたりまえすぎて、その存在がいかに大きくかけがえのないものだったのか、幸せすぎていた私にはわからなかつたのです。日々の暮らしに追われながらも、家族が一人ひとしく欠けることなく過ごせるということがいかに大切で頼りものであるのか、このことを少しでも多くの方に伝えることができたなら、私はいつの日かまた、祥子に逢えるような気がしています。

たった一人のあなたへ
渡邊 理香

あなたの誕生日はいつですか？
どんなことをプレゼントで、祝ってもらおうのでしょうか？
家族みんなが、その日を待っているのでしょうか？
三月三日のひな祭りは、娘の誕生日、その日が私の一番つらい日です。
大切な記念日なのに、おかしいでしょうか？
あの子の誕生日は必ずやってくるのに、あの子だけがいないのに、
あの子の誕生日は必ずやってくるのに、あの子だけがいないのです。
いなくなっただけからもう何年も過ぎたのに、「ただいま、お母さん！」と
元気に帰ってくるような気がしてならないのです。
私は、心の中でずっと息をこらし、あの子が帰ってくるのを待っているの
です。
こんなことがありました。
「大人になつたらなんになるの？お花屋さん？誰か好きな人のところへ
行くのかな？」
わくわくする気持ちで娘に尋ねた時のことです。あの子は急に泣き出し
ました。
「そんな悲しいことは言わないで、私はずっとお母さんのそばにいる。」
そんなことを言うってくれる、やさしい子でした。
どうしてあの子が急にいなくなつたのでしょうか。どうしてあの子
だつたのでしょうか。
「ずっとあけられなくてごめんね。」
もう二度と笑うことのない冷たい頬を、何度も何度も撫でました。
できることならもう一度抱きしめて大好きだと伝えたい、もう一度髪
を結んであげたいのです。もう一度声を聞かせてください、神様。
今、私は、何をしたらあの子が喜んでくれるのかを考えています。
いつかあの子に会える日が来た時。
「お母さん、頑張ったね。」と書いてほしいから。
毎日あたりまえに会える家族を失つてわかる、あたりまえの幸せ。
勇気が出る人がそばにいます。どううれい人がいて、あなたが生きていることで、
あなたは、何ものにもかえられない宝物。だって、この世でたった一人し
かないあなたなんですよ！

3. パネルディスカッション「子供の頃に交通事故で家族を亡くすということ」

交通事故で父親、息子を亡くした方2名より、事故当時の様子やその後の状況、必要とする支援について語られた。その後、先に基調講演を行った西田正弘氏と、コーディネーターの飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事である井上郁美氏から質問がなされ、ディスカッションが行われた。

①交通事故で家族を亡くした方のお話

○柳田 萌香 氏

[要旨]

事故の概要、事故後の生活環境

現在、交通遺児育英会が運営している学生寮「心塾」^{こころじゅく}にお世話になりながら、東京の大学に通っています。大学4年生、22歳です。

事故当時、父は福島に単身赴任をしており、仙台の自宅には中学1年生だった私と母の二人で暮らしていました。7つ上の兄は東京の大学に通っていたため、東京で一人暮らしをしていました。父は、週末の土日に仙台の自宅に帰ってきて過ごし、平日は福島に戻って仕事をするという生活をしていました。

事故が起きたのは平成21年9月27日でした。日曜日でしたが、たまたま父は仙台には帰っておらず、27日夜10時50分頃、福島で事故が起きました。警察から夜中12時くらいに自宅に電話がかかってきて、電話に出た母に、「お父さんが福島で自爆したって。福島に早く行かないきゃいけないから起きて」と起こされ、夜中のうちに福島に向かいました。

事故の詳細は分からないのですが、助手席からの出火で父は背中と腕と顔に重度の火傷を負っており、助かる見込みがないだろうということで、事故現場近くの病院に運ばれていました。兄が、どうしても助けてほしいと要請し、福島医大にドクターヘリで父を運ぶことが決まりました。本当は仙台に父を運びたかったのですが、それだと父の体力がもたない、亡くなってしまうということで、福島医大に転院してICU（集中治療室）に入りました。

母は父の付き添いでずっと福島に残らなくてはならず、私は仙台に戻り、母方のおば家族と祖父母にお世話になりながら学校に通うという生活が始まりました。学校に行っても私は授業に集中できず、いつ父が亡くなるかも分からない状態で、母とも離れていて、兄は東京にいるので、今思い返すと孤独だったのかなと思います。

この生活環境の中で、悲しかったことがあります。おば家族から、「お菓子を食いたいな」と言っただけで「お菓子食べ過ぎだからやめて」と文句を言われたり、不慣れなスクールバスに乗り遅れたため迎えに来てもらった時は「なんで乗り過ぎすの」と文句を言われたり、とても落ち着かない状況で生活を送っていました。おばから、もう世話はできないと言われ、次の週から祖母の家で生活するようになるのですが、祖母からも、「あなたの弁当を作るために、朝早く起きなきゃいけない」と文句を言われるなど、「ああ、ここでも言われるのか」

と悲しい気持ちになりました。これなら私一人で家から通ったほうがいいと思い、母にも相談し、自宅から一人で通ったことも数日ありました。

父は重度の火傷を負い3度の皮膚移植手術をしました。手術の日は、高速バスと路線バスを乗り継いで福島医大まで一人で行って帰ってくるということを何度かしましたが、おじやおばも時間がある時は、福島の病院まで車で送り迎えをしてくれました。おじが送り迎えをしてくれた時、「お前のお父さんは自殺したに決まっている」「お前を私立に通わせて、習い事もさせて、あんな家に住んで、お兄ちゃんも私立に通わせて、経済的につらくなって自殺したに決まっている。お前のせいだ」ということを言われたことがあります。その当時は何を言ってるのか訳が分からなかったのですが、今思い返すと、13歳の子どもに言うことなのかなと思います。13歳ながらも、親戚は当てにならないと感じました。親戚だから力になってくれる訳ではない、悲しい現実を見たような気がします。

助けとなった学校での生活

学校では、父が事故でいつ死ぬか分からないような状況の私に、友達もなんと声をかけていいか分からなかったと思います。友達から「大丈夫？」と声をかけてもらっても、私は「大丈夫」とも言えずボロボロ泣くしかありませんでした。でも、私の周りにはそのように支えてくれた友達がいたので、すごく助かったと思っています。

副担任の先生は、私を気遣い、「授業に集中できなければ、職員室に来て構わない」と言ってくださるなど優しく接してくださいました。職員室で過ごすことも多々ありました。そこには、「逃げてるんでしょ」と言う人は誰もいなかったのも、本当に有り難い環境でした。学校に相談できる大人がいることが、子どもにとっては必要なことだと思います。

教頭先生も良くしてくださいました。私が、おばからも祖母からもあまり快い扱いをされないことを相談したところ、私が通っていた学校は中高一貫校だったのですが、高校生になったら入れる学校の学生寮に、特別に入れるよう力になってくださいました。寮に入る手続きを始めようとした時、11月7日に父が亡くなりました。

事故の原因究明と、寄り添う支援を

父がどのようにして事故に遭ったのか全く分からなかったのも、父本人から事故の話聞くしかありませんでした。警察は、父の意識が戻ったら事故の詳細を伺いますと言う一方で、警察に置いてあった事故車両を早く処理してほしいとも言われました。父は意識を戻すとショック死してしまうと医師から聞かされていたので、意識を戻せなかったのですが、警察からは「まだ意識は戻っていないんですか」と頻りに聞かれ、心を痛めたこともありました。

結局、意識が戻らずに亡くなったため、事故の詳細は分かりません。対向車線に人がいたのか、人を避けようとして自爆したのか、ガードレールにぶつかったのか、出火の原因は何なのか、何もわからずにこの9年間が経ちました。どのように父が苦しんだのか、考え

てしまう時があります。はっきりしていないと、自分の中で決めつけてしまうことも多くなります。交通事故で不可解なことがあっても、きちんと原因究明をしてほしいと思います。

遺族の側から警察署に何かアクションを起こしたり、事故の解決方法を探するという行動を取れば、もしかしたら事故の詳細についてもっと調べられたのかもしれませんが、その時は、母はもちろん余裕はありませんでしたし、私も兄もそのような行動を取ることはできませんでした。そのような時、被害者の家族に寄り添って、事故の原因究明や車両の調査などを手助けしてくれる機関があればよいと思います。

それと、親を亡くした子どもには、学校など身近なところに支えてくれる大人がいて、さまざまな面で関わってもらえたらよいと思います。

○佐藤 早織 氏

[要旨]

事故の概要と当時の状況

平成12年7月7日、交差点の横断歩道を青信号に従い横断中だった当時8歳の息子は、信号無視で進入してきた大型特殊クレーン車に轢き殺されました。この日の午後は授業参観日で、「必ずお母さんが行くからね」と言い、見送りました。しかし数分して息子は戻ってきて、何かためらっていましたが、すぐに「行ってきます」と登校して行きました。これが息子の最後の言葉となりました。そしてこの日を境に、私は「遺族」と呼ばれるようになりました。

息子は、自分の背丈以上もあるタイヤで頭部から体を全て踏みつぶされてしまいました。私が事故現場に駆けつけた時、まさか息子が既に亡くなっているとは思いませんでした。即死だったことを聞かされ、妊娠初期だった私は錯乱しました。見ないほうがいい、見せないほうがいいという周りの言葉の意味も分からず、息子を探していました。

棺が自宅に戻り、本当に息子なのか確認しようとしたところ、全身包帯で巻かれており確認もできず、抱くことも触れることも許されない状態でした。触れることができたのは、息子が最後まで身につけていたランドセルと衣類でした。ランドセルは、ベルトが引きちぎられペシャンコに潰れていました。中に入っていた筆箱も鉛筆も全て潰されてしまいました。衣類はボロボロに裂け、血まみれで皮膚がたくさんついていました。遺影の写真選びからさまざまな方への連絡、火葬するには死体検案書が必要だということで取りに行く・・・つらい作業が続きました。

遺された子どもたち ～長女の様子

事故当時、長女は小学校6年生でした。現在30歳です。長女は、自分の弟とは知らず、「3年生の男の子が轢かれて死んでしまった」という会話を聞きながら、事故直後の横断歩道を

渡っています。前を歩いていた子が「気持ち悪い」と言った息子の体の一部も長女は見てしまっています。学校に着いてから、先生に弟の事故のことを知らされ、自宅へ戻ってから「あれは翔樹だったんだ。なんで、翔樹なの」と私に訴えました。長女が、自分の弟が5分前に渡り轢かれて死んでしまった横断歩道を渡りながら目にしたものの、その時の人々の会話のことを聞いて、私は言葉にならない憤りを感じました。

ところが、私は事故のショックで流産しかかり、娘のそばにいてあげることができませんでした。私自身、呼吸をすることさえ精一杯だったのです。父親とは手が触れても嫌がった長女が、事故後は抱っこをせがみ、手をつながなければ外に出られない状況になりました。

テレビ局、宗教関係、高額商品のセールスなどが次々と自宅に押し寄せ、私たちは引越越しを繰り返しました。私の入院中は、実母が長女を見ていてくれたのですが、母は長女が自宅に友達を連れてくるのを禁止しました。「一周忌も経っていないのに自分だけ楽しいことをしてはダメ。翔樹はもう遊べないのだから、そのくらい我慢できるでしょう」と言われていたと、後になって知りました。友達の家へ遊びに行けば、根掘り葉掘り聞かれる。「きょうだい何人？」と学校の友達から聞かれれば、自分の弟の存在を消す。そんな自分が嫌になる、自分が死ねばよかったんだと私に訴えてきたこともありました。学校の帰りが遅くなれば、心配で何回も学校に電話をしたこともあります。長女は、先生から、「そんなに心配なら毎日学校へ迎えにすればいいのにね。交通事故は運が悪い人だけになるんだから」と言われたそうです。

娘は事故後、全く集中力がなくなり、無気力で、精神年齢も小学校6年生で止まったような状態でした。「どうせ、いつ殺されるか分からない」それが口癖でした。長女は今でも、弟の仏壇に手を合わせる事がなかなかできずにいます。その心の奥底にあるものを聞くのが私は怖く、今でも触れずにいます。

遺された子どもたち ～事故後に生まれた次女、三女の様子

当時お腹にいて、無事に生まれた次女は現在高校3年生です。幼い頃から、おやつやご飯を「翔樹の分」と言って分けてくれました。私が我慢できずに泣いていると、「翔樹はここにいるよ」と仏壇の前に手を引いて連れて行ってくれたことも何度かあります。また、頻繁に翔樹が映っているビデオを見たがり、「ここに行きたい、翔樹と遊びたい」と言うので、「今度一緒に行こうね」と二人で泣いたこともあります。

次女は9歳の誕生日を前に、「私は9歳を越えることができるのかな」と言ったことがあります。現在、事故現場近くの高校へ毎日通っています。今年の命日の後、事故現場の花を片付けに行く時になり、私がふと「事故現場に行くの嫌だな」と漏らしてしまった時、「私が行ってくるから、お母さんは車の中で待っていていいよ」と言ってくれ、私は涙がこぼれてしまいました。私がしっかりしなくてはならないと思いました。

事故から2年後に三女が生まれ、現在高校1年生です。この子は、亡くなった息子に声や

しぐさ、顔も似ています。幼稚園の時、「事故がなかったら、自分は生まれて来なかったんでしょ」と私に訴えてきたことがあります。周りの誰かに、「あなたは翔樹君の生まれ変わりだよ」と言われたのだそうです。この頃、三女は情緒不安定になり、突然泣いたり、体を掻きむしり血だらけになったことがありました。その時、どうしていいのか分からず、教えてもらったのが子ども総合センターでした。

心の病の原因は私にあったようで、私の情緒不安定が三女に連鎖をしたというのです。私は、事故から何年経っても、自分のことや亡くなった息子のことばかりで、しっかりと娘たちに向き合っただけで、支えてあげることができていませんでした。私は、事故後に生まれてきた子どもたちには影響はない、と勝手に思っていたのです。

私も子どもたちも家族みんなが、何年経っても元の生活には戻れないのです。今振り返って思うのは、そんな時だからこそ、子どもたちの話を聞いてやり、支えてあげなければならなかったということです。裁判も始まり、精神的な余裕もなくなり、母親である私には話を聞いてあげることすら全くできませんでした。放置と言っても過言ではありません。見たこともない母親の姿、朝から晩まで泣いている母親の姿、そんな姿を見て育ってきた娘たちは、きっと孤独を感じ、とてつもない不安に襲われたことと思います。

次女、三女は事故後に生まれましたが、それでもたくさんの影響を受け、兄に永遠に会えない悲しみを抱えながら生きています。

学校、地域、支援機関が連携し、少しでも早く適切な支援を

子どもたちは、どんなにつらくても、学校へ通わなくてはなりません。私は小学校、中学校とさまざまな先生に出会いました。家庭訪問で仏壇を目にした女性の先生方は、「お聞きしてもよろしいでしょうか」と私に真っ直ぐに向き合っただけで話を聞いてくれます。しかし男性の先生方は、なぜか落ち着きが無くなり、問われることもなく、ほとんど話をせずに帰られた方もいます。

次女が5年生の時、命日で欠席した際、担任の先生がクラスメイトに事情を説明してくれたらしいのですが、その後、なぜか娘の机の上に菊の花を飾りクラスメイトに手を合わせさせたということもありました。後日友達から話を聞いた次女は、「こんな先生がいては、遺族はいつまでたっても救われないよね」と私に言ってくれました。

子どもたちの年齢に合わせた支援、それと、小学校・中学校・高校と申し送りがされ、地域や支援機関の間での細かな連携が必要だと思います。長期間での見守り、支援が重要だと思います。元気そうにしているからといって立ち直ったわけではありません。成長したから、理解できる年齢になったから、ということはありません。また、同じ境遇の子どもたちに出会える場所も必要です。ただ、そういう場所が苦手な子どももいます。さまざまな子どもたちに合わせたサポートを、子どもたちに身近な学校、先生にしていだけたらと思います。

事故後は、自分たち家族だけが別世界にいるような感じですか。それは何の前触れもなく、

突然投げ込まれたような世界です。窓を開けても、外に出ても、風景はいつもと変わらないのに、私たち遺族にはその当たり前だった風景も歪んで見えます。それは孤独な世界にしか見えません。どうして私たちだけが、どうしてうちの子どもが、とそれぞれが自分自身を責めながら生きています。私がせめて落ち着くまで、私の代わりに娘たちの話を聞き相手をしてくれる気配りや思いやりを持って接してくれる方が、あの時にいてくれたならと今でも思います。

事故の日から関わってくれた警察官、検察庁の方々、弁護士も含め、全て男性でした。私が女性の警察官と話ができたのは、裁判も終わり、自分自身で乗り越え落ち着いた頃です。もっと早く出会えていたら、思いのたけを話できる方がそばにいてくれたなら、私は自分の体を傷付けることも、自分の命を粗末にすることもなかったと思います。

支援は、なるべく少しでも早く受けられるほうが、遺族は救われます。子どもの支援はもちろんですが、まずは親が精神的に救われることができれば、子どもたちにつらい悲しい思いをさせることも減るのではないのでしょうか。

②ディスカッション

ディスカッションでは、コーディネーターの井上郁美氏が、パネリストの2名に質問を投げかけ、それに答えるという形で進められた。また、西田氏からも、適宜コメントが寄せられた。

[井上氏]

柳田さんは、どのようなきっかけで、今の学生寮に入ることになったのか、また、その寮で暮らしてみて感じていらっしゃることを教えてください。

[柳田さん]

私が入っているのは、交通遺児育英会が運営している学生寮「心塾」^{こころじゅく}で、東京の八王子に寮があります。入寮しているのは、私のように交通事故で親を亡くしたか、交通事故により親が働けなくなった子どもで、大学や専門学校に進学を希望する学生が勉学に励めるような環境が整えられています。

片親の子がほとんどなので「どっちの親がいないの？」とか、「いくつの時だったの？」という話をすることもあります。私は13歳でしたけれど、生まれる前や5歳くらいの小さな時に親を亡くしたという子のほうが多く、「13歳だったら思い出いっぱいあるでしょう。逆に、悲しくならない？」と言われます。思い出して悲しくなる時はもちろんあります。でも、悪い思い出だけじゃなくて、13年一緒にいられたという良い思い出があるので、それはそれで思い出すことは良いことだと受け止めています。

5歳で親を亡くした子の気持ちは、親を亡くしている子ども同士ではあってもその時の年齢によって感覚も違うと思うので、やはり十分に分かりあえる関係までになることはできないけれど、一緒に暮らす上では居心地のいい環境で過ごしています。

[井上氏]

同じ「心塾」で過ごされた西田先生にも、一言いただけたらと思います。

[西田氏]

私は、学生寮ができて2年目に入りました。その学生寮があったから、福岡から出て東京の大学に行けました。通学費、生活費の面で非常に助かりました。その当時は、大学生の奨学金が月2万円くらい、1万円が寮費で朝食としてパン2個と牛乳がついていて、夜は定食があるという環境でした。交通遺児を救おうという社会的な運動があつて交通遺児育英会ができ、高校生、大学生への奨学金制度ができて、更にその子どもたちの可能性を広げるために大学生の寮ができたということです。

続いていてよかったですと思います。寄付してくださる方、運営のさまざまなサポートをし

てくださる方がいて続いているということですので、ある意味、交通遺児を支援するということの大切さ、応援、持続する気持ちみたいなものが、遺された子どもたちにあるのかなと思います。その一方で、遺されたきょうだいのサポートに対する認識の薄さ、存在を認める視点がないということも言えるのかと思います。

仙台には、きょうだいを亡くした子どもたちにも門戸を開いている、子ども自立サポートステーションというNPOがあります。きょうだいを亡くした子どもへのサポートを、今後はかなり強く意識していくことが必要だと改めて思いました。

[井上氏]

このシンポジウムでお話をいただくお母様たちには、非常に難しいテーマをお願いしていると思っています。なぜかというと、やはり、自分自身がいかに子どもたちに対して何もできなかったか、気持ちを考えたこともなかったという告白から、懺悔するような気持ちで始まるわけです。そういうお母様たちでも、きょうだいたちへのサポートが本当に薄いと、あえて話をしてくださっています。

日本の社会では、多くの場合、お父さんを亡くされると経済的な困窮と直結します。きょうだいを亡くした子どもにはその心配はないかもしれませんが、家族を亡くしたという共通事項はたくさんあります。今後、親たちだけではなくてきょうだいに対する支援も、同じくらい重要に考えてほしいと思います。

佐藤さんにお伺いします。事故後、引っ越しを繰り返されたり、出産があったり、娘さんの進学があったりと、いろいろな環境の変化、状況の変化で大変だったと思うのですが、そのような時に、例えば遺された長女のことについて相談できる方が身近にいらっしゃったのかどうか教えていただけないでしょうか。

[佐藤さん]

もともと、誰かに相談をするという性格ではなかったということと、気が付いた時には相談する方が誰もいなかったという状況でした。とても大きな事故だったので、周囲が事故のことを知っており、当時は、私が買物をしていると籠の中まで見られるというような日常でした。正直なところ、もし誰かに相談をしていたら、変に広まって噂話のネタにされるのも怖かったという気持ちもありました。

[井上氏]

一番大変だった時に相談できないという心理になる。自身の性格もあるかもしれないけれど、相談したがゆえにさらに悪い状況になってしまうのではないかと恐れたということです。

当時は、被害者支援という言葉も一般では広まっていませんでした。かろうじて、いくつか被害者支援センターが芽生え始めた時期でした。もしかしたら、身近でご相談できる方がいらっしやったのかもと思ったのですが、残念ながらいなかったということです。

それでは、今の佐藤さんがもしそのような状況だったら、私たちは誰かを紹介できたでしょうか？ どんな人が身近にいたらよかったですでしょうか？ 佐藤さんは、女性の警察官と出会えたのが非常に遅かった、全てが終わった後に、やっと女性の警察官と会うことができたとお話しされました。私も確かに、会う人、全員男性でした。警察官も検事も弁護士も裁判官も、ことごとく真っ黒なスーツの世界でした。必ずしも全ての人にあてはまるとは思いませんが、柳田さんの副担任と教頭先生も女性だったということを見ると、女性の被害者遺族に対しては女性の警察官が早めの時期に入るということも必要なのかもしれない。

当時では珍しかったと思いますが、私は幸い早い段階で被害者支援センターとつながりましたので、心療カウンセリングを週1回無料で受けさせてもらったり、自助グループに参加させてもらったりしました。その関係者は全員女性でした。自助グループの参加者もほぼ女性でした。裏を返せば、男性は参加しにくいのかもしれません。そこに、男性が入りやすい自助グループがあってもいいのかもしれないと思いました。

今、女性の警察官が増えてきていますし、警察学校生の中にも女性が目立つようになっていきます。法学部の学生の中には、被害者支援を目指していますとはっきり志を持って入って来られている方々が、男性も女性もいるようです。時代も変わり、被害者支援について勉強しようとしてくれる法学部生がいるということも、とても心強く感じています。

佐藤さん、講演活動をされる中で、被害者支援に関心を持ってくださる方とか、印象に残った方がいらっしやれば、お話しただけませんか。

[佐藤さん]

宮城県警の主催で高校生対象に「生命の授業^{いのち}」をしたり、車の運転に従事している企業の方を対象に講演をしています。企業の方の中には、小さな時に両親を亡くされたとか、きょうだい^{きょうだい}を亡くされたとか、年齢も私より上の方ですけれども誰にも話せず^{だれにもかたがた}にいたという思いのたけを話してくださる方もいます。

[井上氏]

勤務先からこの研修を受けなさいと命じられて佐藤さんのお話を聞かなければ、実は自分は交通事故で家族を亡くした当事者なのだとすることを明かそうとしない方々が、いかに多いかと思います。ひっそりと、知られなくてもいいと、何十年も過ごされてきて、たまたまこのようなきっかけがあり、「実は……」とお話をされるということです。

[佐藤さん]

講演が終わった後に個人的に声をかけてくださるんですけども、そこで会社の方同士が、自分だけじゃないんだ、と泣かされている方もいらっしゃいます。

[井上氏]

「私は被害者遺族です」と、手を挙げられる方はなかなかいらっしゃらないと思います。でも、講演が終わった後に名乗られて、お互いに自分だけじゃなかったんだと気付く。自分と同じような体験をした存在がいるということを知っているだけでも、ずいぶん気持ちが楽になるかもしれないと思います。残念ながら、特に男性は、自らこのような講演などの情報をリサーチして参画される方が少ないと思いますので、今後はそれも課題の一つと感じています。

柳田さんのお話にありました、事故原因が分からないということについて。何十年も前の事件ではなくて9年前で、発生したのは夜の遅い時間、その時刻も定かではない。単独事故で、事故の状況だけが残っていて、残念ながら目撃者とかも捜査では出てこなかったのだと思います。これは非常に辛い状況です。肉親がどのような状況で亡くなったのか、どのくらい苦しんだのだろうか、救助が来るまで何分かかったのだろうか、頭の中にいくらかでも質問が湧いては答えが見つからないという状況になろうかと思えます。

警察が事故車両を処分する話について、もう少し教えていただけますか。

[柳田さん]

置いておけないからと急かされた感じでした。父方のおじと、事故車両を見に行っただけですが、おじも、「残しておくのは良くないから早く処理したほうがいい」と警察に同意したので、パッとことが進んだという感じでした。

[井上氏]

私も、警察から、「保管しているのですがどうしますか」と聞かれました。でも、処分しましょうとは言われませんでした。「民事裁判も続くだろうから、絶対処分しないほうがいい」と周りの被害者遺族が強く後押ししてくれました。それで警察も、裁判が終わるまで預かりますと柔軟に対応してくださったのです。ルール通りにしていたら、捜査が終わった段階で、これ以上預かれませんかということなのかもしれないのですが。

しかし、もし処分してしまったら、二度と復元できないものがあります。それは佐藤さんの場合でしたら、血まみれになってしまったランドセルかもしれませぬし、皮膚の破片がついた服かもしれませぬ。それは、その時には遺族はそれが必要かどうか、取っておくべきものかどうかということも判断ができないかもしれませぬ。でもそれは、絶対的に取

っておいてほしいものなのです。何年も経って遺族が落ち着かれて、「もういい」と思った時に処分を考えればいいものであって、その日とか翌日とか、1週間後に処分しなければいけないものでは決してありません。しかも、無くしてしまったら、二度とその証拠は復元できないものになってしまうので、警察の方から、遺族に引き渡す時に、「これは大事なものなので、よかったら保管されたらいかがでしょうか。もしご自身の家で保管するのがつらいようでしたら、信頼できるお友達に預かっていただけたらいかがでしょうか」と一言言っていたら、全然違ってくると思います。

事故車両だと確かに保管場所の問題や期限とかタイミングなどいろいろな問題があるかもしれないのですが、全く同じなのです。やはり最終的な証拠なので、写真も撮り尽くして、もう二度と見なくてもいいというくらい調べ尽くした後に、やっと処分してもいいかなというものです。決して、急いで処分をしなくてはならないものではないということ、ぜひ理解していただきたいのです。遺族には、後から必要になるかもしれないということさえ分からないので、周りの方が、「そういったものは急いで処分する必要はないんだよ」と一言助言して下さったら、全然違う展開になるかもしれないと思います。

[西田氏]

第三者からは、それは一つの物体に見えるのだと思いますが、柳田さんにしてみればそれはお父さんが生きていた証だし、生と死を分けたものでしょうし、ある意味、そこにお父さんがいたと愛着を感じる、またそこに手掛かりがあるわけです。遺された家族にとっては、それはただの物体ではないのです。「遺族の視点（思い）」を理解することが大事であり、求められるところだと思います。

[井上氏]

最後に、佐藤さんから、当時6年生だった長女の今の状況を教えていただけますでしょうか。

[佐藤さん]

長女は、今は3児の母になり、だいぶ落ち着きました。ついこの間までは、小学校6年生で精神年齢が止まっているような状態でした。子どもを夜間保育園に預けたまま行方不明になり、私も夜中探したり、夜間保育園に孫を引き取りに行ったりと大変でした。それが何回か繰り返され、幼稚園や保育園の先生には、「小学校の頃にそのような経験をしていても、今はもう母親になったんだから関係ない」とよく言われました。

今は、いい友達にも恵まれて、普通のお母さんになったと思っています。

後で知ったのですが、その友達のご主人が宮城県警の方で、私たちが被害者遺族だとは知らずに娘と接してくれていたらしいのです。私が講演をした時に、そのご主人が気付か

れたそうです。そのご夫婦は、長女が普通の精神年齢と違う様子だと思われたはずなのですが、作った優しさとか思いやりではなく、自然に、普通に接してくださったから、今、長女は普通のお母さんになれたのだと思っています。すごく感謝しています。

[井上氏]

今日は警察に対して少しきついことも言ったのですが、最後に、佐藤さんに少し良い話を聞かせていただいて場を締めたいと思いました。後から警察官だったと知るといのは、すごく良いことだと思います。私たちが接する人は、弁護士、検事、警察という立場の方ばかりで、見上げるような感じで話をしてしまうわけです。でもそのご夫婦は、長女と奥様が一緒の仕事をしていた関係で知り合い、仲が良くなって、ご主人も仲が良くなって、後から宮城県警の方だったことを知ったというのは、理想的な状況だなと、とてもうらやましくなりました。

本日、講演していただきました渡邊様、西田先生、そしてパネルディスカッションでお話いただきました柳田さんと佐藤さん、それぞれがそれぞれに体験されたこと、今取り組まれていることを踏まえて、いろいろな示唆に富む話をしてくださいました。本日も出席の皆様には、これを一つでも多くお持ち帰りいただいて、日常のヒントになればと願い、本日のパネルディスカッションを締めさせていただきます。

IV. まとめと今後の方向性

1. まとめ

(1) 開催について

本シンポジウムは、東京都、大阪府、福岡県、愛知県、新潟県に続き、今年度の宮城県開催で6回目の開催となった。当日は、犯罪被害者支援団体関係者のほか交通安全対策や交通事故相談窓口を担当する公務員等の約180名の参加者が集まり、専門家の基調講演、御遺族の講演及び御遺族の方々をパネリストとしたパネルディスカッションを実施した。

(2) 参加者について

行政関係者や犯罪被害者支援センター職員など被害者支援に携わる方や、交通安全対策や交通事故相談を担当する公務員のほか、一般の方も参加した。

(3) 広報について

本シンポジウムの開催についてチラシ・ポスターの配布・掲示や警察庁ツイッター等のSNSを活用するなどの広報活動を行った。また、みやぎ被害者支援センターの協力の下、県民のつどいにおいてチラシを配布する等、関係府省、地方公共団体等の協力により広域的な周知を行った。

(4) 参加者アンケート結果について

参加者へのアンケートにおいて、約99パーセントの回答者が「非常に有意義であった」もしくは「有意義であった」と回答した。

また、自由回答として、

- ・交通事故被害者の生の声を聞く機会が少ないため貴重な体験でした。
- ・遺族の方たちの本音、生の声を聞くことができ、有難く思いました。
- ・改めて自分に何ができるかを考えさせられる機会となりました。
- ・涙ながらにお話をされていて、まだつらく、傷は癒えていなくとも、自分の言葉でしっかりと語ってくださったことが胸に迫りました。
- ・渡邊さんの講演で、「これ以上何をしたら娘を守れたのか」「当時は息子2人の言葉が聞こえなかった」という言葉がとても印象に残りました。
- ・家族を失ったことによる、つらさ、寂しさがいかに大きいものか身をつまされる思いで聞きました。
- ・被害者が真に何を欲しているのか、被害者個々の家庭環境に合わせた支援が必要であり、方法やタイミングを誤れば逆効果となる難しさを感じました。
- ・交通事故で家族を亡くされた方々へのサポートとはどういうことが大切なのか整理されており、印象に残りました。

- ・遺された家族一人ひとりに対し適切な支援をしてほしいという言葉が心に残りました。
 - ・被害者に手を差し伸べる行政の構築が必要だと思います。
 - ・事故被害者、遺族の思い、体験を聞くと、現在の支援が以前よりも制度として整ってきているとはいえ、まだまだ不十分だと感じます。
 - ・被害者遺族として一つとして同じ人はおらず、各々の状況を理解した上での支援が必要と感じました。
 - ・被害者遺族の感情は何年経っても癒されることはない、ということを再認識しました。
 - ・「遺族は何年経っても、元の生活には戻れず、そのことは子どもに影響を及ぼしている」といった発言から、親に対する心の支援の重要性が印象に残りました。
 - ・子どもに対しては、学校の教員が身近な存在であるため教職員に対する専門教養、専門機関による一層の支援の促進や国民に対する意識作りの強化が必要だと思いました。
 - ・単に励ますということではなく、寄り添い、傾聴するなど、話を聴くだけでも支援につながっていくという認識を持ちながらの支援など、工夫や対応が必要だと感じています。
 - ・子どもの支援は、親など大人を含めた支援が必要だと感じました。
 - ・たった1回の事故ではなく、遺された人の数だけ事故の数があると思いました。
 - ・子どもの表に出さない苦痛、事故後に生まれた子どもにも被害が及んでいることが印象に残りました。
 - ・遺族が必要とする支援を調整する公的機関の充実が望ましいと思いました。
 - ・警察や病院、教育現場で働く人たちにも聞いてもらいたいと思いました。
 - ・幅広い人に聞いてもらうことが支援につながるのではないかと思います。
 - ・大変よかったが、次回は男性の立場からの話も聞きたいと思います。
- 等の回答があった。

2. 今後の方向性

(1) 開催について

開催日について、今年度は初めて平日に開催したが、平日の参加が難しい方もいることから、今後もより多くの方が参加しやすい開催日及び時期について検討していく。

(2) 参加者について

昨年度よりも教育関係者の参加が増えたが、子供に接する機会が多い教育関係者に交通事故で家族を亡くした子供の実情をもっと知ってもらいたいとの意見があったことから、教育関係者への働き掛けについて引き続き検討していく。

(3) 広報について

積極的、広域的な広報活動を行った結果、開催周辺地以外からの参加もあった。今後もより効果的な広報活動を検討していく。

